

全国厚板シェアリング工業組合
平成20年の「年間休日日数調査」結果について

1. 調査の目的及び回答状況

当組合では昭和56年以来、労働条件の現状を把握するために、「年間休日日数調査」を実施してきた。週40時間制が平成9年4月から実施されて、今年で12年目に入ったが、今回も当組合員各社に調査票を送付し、平成20年における労働事情を調査し、以下に概要をまとめた。

今回の調査は、表一1の通り、組合員167社・6事業所、計173社に配布したもので、そのうち、95社から回答を得た。回答率は54.9%で、前回調査の53.1%を1.8ポイント上回った。

(表一1)回答状況

	組合員数	回答社数	回答率
北海道	4	4	100.0
東北	7	3	42.9
東京	64	35	54.7
新潟	4	4	100.0
東海	32	13	40.6
大阪	26	15	57.7
神姫	7	5	71.4
中国	8	6	75.0
九州	21	10	47.6
合計	173	95	54.9

(表一2)地域別平均休日日数

	18年	19年	20年
北海道	101.3	102.5	100.5
東北	109.5	114.3	109.0
東京	104.9	109.7	111.6
新潟	108.0	110.0	107.8
東海	105.5	105.4	109.4
大阪	107.6	111.2	111.4
神姫	104.0	107.0	106.2
中国	108.1	110.3	111.0
九州	100.3	101.9	105.1
合計	107.0	108.1	109.6

2. 集計結果の概要

(1)年間休日日数 —2年連続で増加し過去最高—

当組合員の平均休日日数の状況は、調査開始時の昭和57年の79.5日以降毎年増加傾向を辿ったが、平成15年(108.6日)にピークに達した。この間に、約1ヶ月に相当する29.1日の休日が増加した。(表一3)

平成15年以降は、やや足踏み状態が続いたが、平成20年は109.6日となり、過去最高の休日日数を記録した。しかし、20年の日曜・祝日は67日、土曜日(除. 祝日)は50日で、合計117日であることから、平均で見ると当組合員はまだ完全土休制には至っていない。更にこれには、夏期休暇、年末・年始の日数が一部含まれていないので、その差はもっと大きいとみられる。

休日日数を地域別に見ると、特に東海、九州、東京の増加が目立っている。(表一2)

(表一3)平均年間休日日数

年	休日日数	稼働日	年	休日日数	稼働日
S59年	83.2	282.8	H9年	104.9	260.1
60	84.7	280.3	10	104.9	260.1
61	83.5	281.5	11	105.9	259.1
62	83.6	281.4	12	107.1	257.9
63	86.2	279.8	13	107.1	257.9
H元年	89.0	276.0	14	106.5	258.5
2	90.7	274.3	15	108.6	256.4
3	93.4	271.6	16	108.1	256.9
4	96.9	269.1	17	107.1	257.9
5	99.0	266.0	18	107.0	258.0
6	100.8	264.2	19	108.1	256.9
7	100.1	264.9	20	109.6	255.4
8	102.3	262.7			

(2)休日グループ別社数

(表一4)休日グループ別の社数構成比

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	20/19
第ⅠG	0%	0.8%	0.0%	1.1%	0.0%	-1.1%
第ⅡG	6.4%	9.8%	8.4%	6.4%	7.4%	1.0%
第ⅢG	28.8%	25.0%	27.7%	26.6%	21.0%	-5.6%
第ⅣG	35.2%	41.7%	36.1%	39.4%	39.0%	-0.4%
第ⅤG	29.6%	22.7%	27.7%	26.6%	32.6%	6.0%

(注)休日数を5グループに分類。土曜半休は「2日で休日1日」に換算。

第ⅠG:日曜、祝日に年末・年始・夏期休暇で74休日。

第ⅡG:第ⅠGに月1回の土休を加えた84日。

第ⅢG:月2回の土休を加えた98休日。

第ⅣG:月3回の土休を加えた110日。

第ⅤG:完全週休2日制で122休日。

上記の基準により、休日日数をグループ別に分け、その社数ウェイトを見てみると、ここ数年は趨勢的に、「休日日数の少ないグループ」のウェイトが低下し、「多いグループ」が上昇してきており、特に第Ⅳグループへのシフトが目立つ。(表一4)

平成20年の特徴については、第Ⅳと第Ⅴの両グループのウェイトが全体の71.6%を占め、昨年に比べても大幅に上昇しており、とりわけ「第Ⅴグループ」の上昇が顕著である。

(3) 年間所定労働時間

平成20年の年間所定労働時間数は、表一5のとおり、全国平均で2,002時間となり、前年に比べてさらに減少した。時間帯別では、従来から「1900～2000未満」と、「200～2100未満」に属する比率が圧倒的に高く、全体の9割強を占めている。

(表一5) 年間所定労働時間別の社数構成比

所定労働時間	社数構成比(%)					
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
1800時間未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
1800～1900未満	4.2	2.4	3.1	1.7	1.1	2.1
1900～2000未満	35.6	36.3	36.9	32.8	42.5	41.1
2000～2100未満	56.8	54.8	54.6	61.3	52.1	52.6
2100～2200未満	3.4	6.5	4.6	3.4	3.2	3.2
2200～2300未満	0.0	0.0	0.8	0.8	1.1	0.0
2300時間以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平均時間	2010時間	2017時間	2013時間	2020時間	2010時間	2002時間

所定労働時間(平均)を、多い地域順に見ると、①神姫(2057時間)、②新潟(2030時間)、③東北(2024時間)、④大阪(2010時間)、⑤東海(2006時間)、⑥中国(2003時間)、⑦九州(1992時間)、⑧東京(1985時間)、⑨北海道(1972時間)の順となっている。

参考までに、法定労働時間数(週40時間)に、52週(年間)を乗じた2080時間に比べると、全地域ともこれを大きく下回っている。

以 上